

環境保全への支払意思額と住民運動ビジネス

豊橋技術科学大学 正員 平松登志樹

はじめに

環境保全への関心の高まりを反映して、CVMによる環境保全への支払意思額に関する研究が増えている^{1, 2}。住民が表明する支払意思額（便益）の存在は、これらの研究以外にも数多くあると予想される。またその便益の金額の一部は、例えば、日本の水環境保全を希望する、設楽ダム反対住民訴訟運動の財政支援や立木トラストへの参加などのような形で、顕在化すると考えられる。今後、大半の「中流層」からのまとまった資金が、どう展開していくかわからないという筋書きのなさからくる面白さも持つ「環境保全に関する活動」に流入することが予測され、その具体的な活動とその資金に関する分析が求められる。本研究では、活動の一例としての住民運動ビジネスに着目しその将来性について考察する。

1. ゆらぐ水道法1条

水道法1条の「清浄にして豊富低廉」³、⁴の水の供給という目的の「豊富低廉」という部分にゆらぎ⁵が生じている。水道水質の改善の便益の存在⁶や自治体の水道水のペットボトルでの販売の事例を見てもわかるように高料金でもうまい水を求めている傾

向がうかがえる。

また豊富という点についても社会がはたしてそれを望んでいるかどうかは、疑問である。例えば愛知県の設楽ダムの家事用水や都市活動用水の供給計画である。筆者はダムの給水区域の1都市である豊橋市に移り住んで今年で15年たつが、水で苦労したことは1回もない。また現状より水を沢山使えるからと言って生活が楽しくなることも、日常の暮らしの実感として、全く考えられない。余分な水を、具体的に何に使えというのか。上下水道料金や税制を操作し何の楽しみもない浪費を奨励させるという政策につながる危険性がある。財の量が増大すれば効用が増大するという経済学の原理は、ここでは幻想であり、これらの不完全な科学に支配されると不必要な人工物を生み出す大きな原因となる。

「清浄」は水の質的側面を示しており今後は特に重要となる。浄水の濾過方式では、コスト面などから急速濾過方式が採用される場合もあるが、おいしい水を考えれば、たとえ高価でも緩速濾過方式⁷に転換すべきである。また設楽ダムに限って言えば、ダムによる洪水防止の効果も少なく、さらに豊川の下流の三河湾への影響も懸念されている⁸。工業用水も農業用水も設楽ダムがなくても問題ないといわれている⁸。

キーワード 支払意思額、住民運動ビジネス

連絡先 住所 〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1 豊橋技術科学大学

電話番号：0532-44-6952 FAX：0532-44-6947 e-mail：tora@hse.tut.ac.jp

2. ダム開発以外の政策の選択

ダム計画を景気対策として考えても、設楽ダム開発の費用便益分析がなされておらず、政策の中でなぜダムを選ぶのかという定性的な説明でさえも十分になされていない。水使用や洪水減少の便益以外の、ダムの作り出す人工的な環境の便益も考えておく必要もある。しかし、例えばダム湖の景観⁹（観光のスポットになること）などを主張する時にも、その便益についても明らかにする必要がある。

また政策の中で、設楽町の水環境を保全し、豊川の下流の地域の水価格を操作して需要量を抑制するという代替案もあってよい。当然水以外の財の価格、そして所得への影響を考察する一般均衡分析¹を行う必要があるが、環境問題への意識の高まりを考えると、所得が少しくらい減っても、日本の水環境を守るという政策を国民が支持する可能性を否定できない。経済（成長）と環境保全の両立だけを求めているという通念も見つめ直す必要がある。

当然のことながら設楽町における日本の水環境保全の便益も計測されていない。設楽町には、天然記念物で絶滅危惧種^{8, 10}のネコギギという生物の棲む寒狭川がある。ダムができるとこの川は壊される。この寒狭川の保全の便益は大きいと予想されるにもかかわらず、全く評価されていない。さらに寒狭川以外の日本の川ではあるが、その保全の便益が存在するという研究情報さえ、住民に向けて開示されていない。

これらの研究がなされないまま実施される設楽ダム計画は「穴ほって穴うめる」という公共事業より、環境破壊する分だけ、

より劣悪という批判に反論できない。

3. 住民運動ビジネスの提案

以上、設楽町における日本の水環境に関わる政策について述べてきたが、今後はそれらの政策に頼り切らず、住民サイドから自発的に活動を展開することも考えられる。とはいっても、現実問題として、交通の便の悪い設楽町における、住民運動サイドからの、村おこしに関する環境学習プログラムには、現状では投資しづらいと考える。

資金は、設楽町における現実の環境資源の利用価値ではなく、ダム問題が生じるという情報から生まれる自然の水環境保全という存在価値¹¹に向かうと思われる。すなわち、「環境問題を議論すること」に価値を置くようになるのではないかな。

住民運動という活動は、「討論会」を主催して会費を集める。討論の場所は設楽町には限らないが、設楽町は話題提供の地域として資金の一部を徴収できるとする。討論の開催場所では、住民運動側が選ぶ有識者を講師として講演してもらい議論する。その機会の場合、すなわち、政策の経済評価等社会や環境の問題を考えられるといった知的な刺激に資金が集まるようになると考える。あたらしい知見があればなおさらである。この情報には、設楽ダムなどの環境問題に対する、行政の取り組みの実態、水環境保全の便益計測など、社会工学にとって興味深い研究対象が含まれる。

4. 住民運動ビジネスと破壊工学

住民運動は、ダム等の環境紛争が終結し

た場合でも存続させることができる。例えばダム建設が中止になった時は、その環境紛争の歴史は、社会工学の題材として、話題を提供できる。また仮にダムが建設されても、費用便益分析の事後評価を通じて、必要があれば「破壊工学」を議論することができる。前述のように不完全な科学に支配されると、不必要な人工物が生まれることになる¹²。

現代社会は、このような不必要な人工物にあふれており、人工物に抑圧されて人間が苦しうに生きているという認識に立てば、人工物の整理手法の研究が望まれていると考えられる。この整理手法の一つが、「破壊工学」であり、これはいかにして、不必要な人工物を安全に壊してもとの自然の状態に戻すかという研究分野で、おくとされていると考えられる。「いったんつくったらもうもとはもどれない」、「いったん環境を破壊するともとの状態に復元できない」という通念を見直す方向の研究である。

末石は、道具を使う人(ホモファーベル)は進歩したが、ものを処理する人(ホモデイズポーザル)はおくとれている¹³という。解体、処理などを考える破壊工学はおくとれているといえる。

この破壊工学やダム破壊が促進するには条件がある。それは、水環境の復元をひきかえに、良質だが水供給量は低下するという水資源に対応する水価格の高料金政策や、洪水対策(洪水地域の住民の移転費用負担)等を社会が受け入れる必要がある。

参考文献

1. 肥田野 登(2000)、入門社会工学、日

本評論社

2. 栗山浩一、庄司康(2008)、協力金が訪問回数に及ぼす影響の経済分析—屋久島におけるCVMによる実証研究、環境科学会誌、21(1)、pp.307-316
3. 平松登志樹、松本博史(2001)、生物発電システムの可能性、Discussion Paper No.01-1, Department of Social Engineering Tokyo Institute of Technology
4. 平松登志樹(1995)、「性悪女」的水辺の魅力、日本民俗学、No.202, pp.126-128
5. 今田高俊(1989)、自己組織性—社会理論の復活—創文社
6. 平松登志樹、肥田野 登(1992)、水道水質に対する住民選好の一考察、水道協会雑誌、vol.61, No.5, pp.2-16
7. 小島貞男(1985)、おいしい水の探究、NHKブックス、p.101
8. <http://no-dam.net/file/leaflet080806.pdf>
9. 平松登志樹(1993)、水環境方策 Discussion Paper No.93-08, Department of Social Engineering Tokyo Institute of Technology
10. <http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/12panf/pdf/pamphlet.pdf>
11. 肥田野 登(1999)、環境と行政の経済評価、CVM(仮想市場法)マニュアル、勁草書房、p10
12. 平松登志樹(1995)、社会と環境の法則、近代文芸社
13. 末石富太郎(1982)、環境学への道、思考社、pp.83-84